

令和元年 第24回東温市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和元年7月8日(月) 午前9時30分～
2. 開催場所 東温市役所 4階 405会議室
3. 出席委員(17人)
4. 欠席委員(2人)
5. 議事録署名人の指名について(2人)
6. 議案日程

議案第 21号	農地法第3条の許可申請について	(1件)
議案第 22号	農地法第4条第1項の許可申請について	(1件)
議案第 23号	農地法第5条第1項の許可申請について	(1件)
7. 農業委員会事務局職員(4人)

8. 会議の概要

○事務局長

一同、礼。只今から第24回東温市農業委員会を開会いたします。本日の農業委員の出席は、農業委員総数19名中17名です。定足数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、総会が成立していることをご報告いたします。開会にあたり会長よりご挨拶を頂きます。

○会長

皆さんおはようございます。長い田植えがやっと終息した頃だと思います。農業委員会の組織においては、皆さんご承知のとおり、中間管理機構の5年見直しが行われ、秋から実施されます。今回は推進委員と合同会を行う予定になっております。人・農地プランでは、両委員でコーディネーター役を務め、話し合いの場を作り、地域を引っ張っていかねばなりません。

なお、本日は3件の議案となっております。ご審議よろしく願いいたします。

○事務局長

ありがとうございました。会長より進行よろしく願いいたします。

○議長（会長）

議事録署名人の指名についてですが、本日は、〇〇委員さん、〇〇委員さん、よろしく願います。続きまして、審議に入ったらと思います。議案第21号、農地法第3条の許可申請について、事務局より説明願います。

○事務局

議案第21号、農地法第3条の許可申請について。

1番 譲渡人 〇〇 〇〇さん。譲受人 〇〇 〇〇さん。土地は、〇〇、田、407㎡、〇〇、田、301㎡、〇〇、畑、4,102㎡、〇〇、畑、69㎡。合計4筆で、合計面積が4,879㎡になります。譲受人の耕作等の状況ですが、権利内容は、所有権移転、売買です。作付作物は、米、じゃが芋、シキビです。主な農機具の保有状況は、耕うん機、田植機、コンバイン、乾燥機、トラクターです。労働力は、常時2人、臨時3人です。耕作面積は、41,234㎡です。周辺農業経営への影響は、特に支障なし、ということで、農地法第3条第2項各号の不許可要件ですが、1から7のいずれにも該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えております。以上です。

○議長（会長）

この件につきまして、地元、〇〇委員さん願います。

○委員 〇〇委員

この〇〇さん所有の土地は、最近までシキビを育てておりましたが、高齢で、これから出来ない、という事で申請されました。今回の購入で面積が5町近くになるというこ

とで、懸念される管理状況ですが、常時2人で耕作しており、機械も十分に揃えておりますので、大丈夫かと思えます。地域の方も、放っておいたら耕作放棄地となってしまうから管理して欲しい、という意見がほとんどです。ご審議よろしくお願い致します。

○議長（会長）

この面積の中で水田にされているのはどの位ですか。

○委員 ○○委員

面積的には、ほとんどお米です。ただ自然農法で行っています。

○議長（会長）

自然農法は将来的に大丈夫なのか、と心配もありますが、地域の中でも人・農地プランの中でも、この形態を入れざるを得ないとは思っています。その辺りも今後、対応、話し合いをしていかななくてはいけないかと思えます。

○委員 ○○委員

自然農法は山の方なら問題ないと思えますが、うちの方にも苦情が来たりして困ります。場所によって認める、認めないというわけにいきませんので。

○議長（会長）

農法は、自然農法、他にも有機農法、放置農法とありますが、その辺りの広聴を我々もしていかなければいけないのかな、と思えます。

この件につきまして、何か、ご意見やご質問はありませんか。

（ 意見 ・ 質問 なし ）

無いようでしたら、採決を行います。承認される方の挙手を求めます。

（ 全員挙手 ）

全員挙手で、承認いたします。続きまして、議案第22号農地法第4条第1項の許可申請についてお願いします。

○事務局

議案第22号農地法第4条第1項の許可申請について。

2番 転用者 ○○ ○○さん。土地は、○○、田、222㎡です。都市計画区域は市街化調整区域。農地区分は第2種農地、他のいずれの基準にも該当しない農地という理由から第2種農地と判断されます。農用地区域は農用地区域外。転用目的は、農家住宅です。開発許可は不要。平成31年1月8日第18回委員会で除外意見決定を行っております。以上です。

○議長（会長）

この件につきまして、地元、○○委員さん、お願いします。

○委員 ○○委員

地図4ページを参照してください。○○さんの息子さんが帰ってきました。○○に自分達の農家住宅を建てて、その後に古い家を息子さん達が建て替えるという段取りでの申請です。よろしく願いいたします。

○議長（会長）

この件につきまして、何か、ご意見やご質問はありませんか。

（ 意見 ・ 質問 なし ）

無いようでしたら、採決を行います。承認される方の挙手を求めます。

（ 全員挙手 ）

全員挙手で、承認いたします。続きまして、議案第23号農地法第5条第1項の許可申請についてお願いします。

○事務局

議案第23号農地法第5条第1項の許可申請について。

3番 譲渡人 ○○ ○○さん。譲受人 ○○ ○○さん、土地は、○○、田、320㎡。都市計画区域は市街化調整区域。農地区分は第3種農地、住宅、事業所、公共施設、公益施設が連たんしている農地という理由から第3種農地と判断されます。農用地区域は農用地区域外。転用目的は、露天駐車場です。権利内容は所有権移転です。開発許可は不要となります。以上です。

○議長（会長）

この件につきまして、地元、○○委員さん、お願いします。

○委員 ○○委員

地図5ページをご覧ください。○○区が耐震のため新しく集会所を建てました。駐車場が無く、○○さんの田を区が買って駐車場にしたいという事です。○○区が東温市の認可地縁団体に申請しまして、承認されました。それで、今回、区として駐車場を確保したい、ということで申請しております。よろしく願いいたします。

○議長（会長）

この件につきまして、何か、ご意見やご質問はありませんか。

（ 意見 ・ 質問 なし ）

無いようでしたら、採決を行います。承認される方の挙手を求めます。

（ 全員挙手 ）

全員挙手で、承認いたします。

以上で、本日の議案は、全て終了しました。